

マイナンバーカード休日受取り窓口を開設します 場 役場本庁舎 1階町民課 問 町民課 内線272

日にち	時間	●事前予約制（電話・インターネット） ●交付案内が届いている方が対象です。 ●持ち物は交付案内をご確認ください。 ※電話予約は平日開庁時間のみ受付 ※予約状況により希望日時にご予約できない場合があります ※交付期限が過ぎても受取ることができますので、お早めにお受取りください
6月11日(日)	9時～正午 13時～16時	
6月17日(土)		
6月24日(土)		



※6月はインターネット予約限定で、平日の時間外窓口も開設します。日程等詳しくは予約サイトをご覧ください。

マイナンバーカード申請サポート (顔写真撮影・オンライン申請)	初めて申請する方のお手伝いをしています。 ※事前予約制（平日電話受付） 持ち物はID付き交付申請書・本人確認書類
------------------------------------	---

マイナポイント休日窓口を開設します

問 政策課 内線257

- ▶とき 6月10日(土)、17日(土) 13時～16時
- ▶ところ 国府支所 2階第1・2会議室
- ▶持ち物
  - ・マイナンバーカード
  - ・マイナンバーカード取得時に設定した4桁のパスワード（電子証明書）
  - ・キャッシュレス決済ID、セキュリティコード
  - ・通帳、キャッシュカード
- ▶その他 事前予約なし（当日の状況によりお待ちいただくことがあります）

広報 おおいそ  
～広告募集中～

○掲載料（1掲載あたり）  
49mm×88mm  
（1ページの10分の1） 13,000円  
49mm×178mm  
（1ページの10分の2） 26,000円

《問・申 政策課 内線207》  
※詳しくは町ホームページをご確認ください。

会議開催のお知らせ



教育委員会定例会

6月15日(木) 9時30分～ 役場本庁舎 4階第1会議室  
問 学校教育課 内線341

農業委員会総会

6月26日(月) 13時30分～ 役場本庁舎 4階第2委員会室  
問 農業委員会 内線358

広告、のせませんか？  
町公式ホームページ

町のホームページで  
情報収集しているひと、  
意外に多いんです！

○掲載料（1掲載あたり）  
最初の1か月 10,000円  
継続の場合2か月目から5,000円

問・申 政策課 内線207  
※詳しくは町ホームページをご確認ください。

相談の案内【6月】

相談名	相談内容等	とき	ところ	相談窓口・主管課
行政相談	国の行政機関の業務全般に及ぶ要望や苦情	8日(木) 13時～16時	福祉センターさざれ石 ※法律相談の予約は毎月1日からです。(1日が土・日・祝の場合は翌日または翌々日) ※駐車場利用不可	町民課 ☎(61)4100 内線237 ※同一案件の継続した相談はご遠慮いただく場合があります。
人権相談	憲法で保障されている人権への侵害に関する相談	15日(木) (予約制 1回30分以内)		
法律相談	相続・離婚・金銭貸借・暴力傷害・債権・債務等、日常生活の中の法的な問題	8日(木)、15日(木) 10時～正午、13時～16時 (予約制 1回30分以内)	平塚市消費者生活センター ☎(21)7530 ※無料の駐車場はありません	
消費生活相談	物品、サービス等の契約に関するトラブル、解約手続き、商品や訪問販売に関する苦情等	月～金 9時30分～16時 月～金 9時30分～19時 土日祝 9時30分～16時30分		
教育相談	不登校・いじめ等 電話・来所相談（予約制） 対象…児童・生徒と保護者	毎週月曜日～金曜日 9時～正午/13時～16時30分	教育研究所 教育相談窓口 ☎(60)3670	
こころの健康相談	心の悩みや病気で困りの方やご家族を対象として精神科医による相談または家庭訪問を実施します	お問合せください。 6月9日(金)、14日(水)、23日(金) 13時30分～16時30分(予約制)	平塚保健福祉事務所 保健予防課 ☎(32)9546	
もの忘れ・認知症相談	認知症の治療や対応の仕方について専門医による相談または家庭訪問を実施します	お問合せください。 6月20日(火) 13時30分～16時30分(予約制)		
児童虐待相談	児童虐待に関する相談	毎週月曜日～金曜日 8時30分～17時15分	児童虐待相談ホットライン☎(70)1065	
高齢者総合相談	高齢者に関する相談	毎週月曜日～金曜日 8時30分～17時15分	地域包括支援センター☎(61)9966	
障がい者虐待相談	障がい者虐待に関する相談	毎週月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 日曜・祝日・夜間 【17時15分～8時30分】	障害福祉センター☎(73)4530 大磯町役場☎(61)4100	
就労相談	職業的自立をめざす、15歳～49歳までの方とご家族を対象とした就労相談	毎週月曜日～金曜日 10時～17時	県西部地域若者サポートステーション ☎0465(32)4115	

※祝日及び年末年始は相談を実施していません。また、かながわ中央消費生活センターは、休館日があります。  
※新型コロナウイルス感染症の影響により、予定が変更になる場合があります。詳しくは電話にてお問合せください。